

第16章 復旧活動の実績と課題 7 ～お見舞い・ボランティア・現場視察等への対応～

第1節 お見舞い・ボランティア・現場視察等への感謝

平成・令和の災害において、ご信徒・仏教関係者・親戚等の様々な方から、お見舞や義援金を頂いた。併せて、多くの方々が、災害復旧ボランティアとして尽力くださった。そのお姿を観る度に、皆様の日本仏教及び観音様への篤きご信心に感激するとともに、感謝の念で胸が一杯になった。

併せて、多くの政治家や行政関係者より現場を視察いただくとともに、庭月観音からの陳情・要望もお伝えすることが出来た。

平成・令和の水害において、沢山の方々から温かいお言葉を賜るとともに、人的・物的など多方面から多大なるご支援をいただいた。

皆様のお心遣いに対し、深く感謝・厚く御礼申し上げます。

しかし、感謝の気持ちと同時に、寺族の心の中に「申し訳ない」「情けない」「恥ずかしい」「さだげない」といった気持ちが沸々と湧いてきた。その理由としては、「本来であれば、この娑婆世界において困難に直面している衆生を元気付けることが、庭月観音の役割である。だが、これでは立場が逆転してしまっている」ためである。

いつまでも、人様のご厚意に頼ることはできない。人間とは、まずどんなに苦しくても、己の足で歩いていくことを忘れてはいけない。現実として可能・不可能にかかわらず、独立・自立の気持ちを忘れてはいけない。

皆様のご厚意を無駄にしないためにも、防災・減災体制の早期確立と、復旧・復興計画の作成、陳情・要望活動の更なる促進、地域に愛される魅力あふれる寺院創生を、力強く推進していく必要があるだろう。

感謝の記憶を後世に伝えるとともに、今後も発生が予見される大規模水害時の対応の参考とするため、平成・令和の豪雨災害時の経過を記載し、その受入体制等について成果と課題・改善点等を記載したい。

第2節 平成・令和の豪雨災害の実績

下記の通り、皆様から多大なるご支援を賜るとともに、受入体制を構築した。

第1 お見舞い

災害日	延人数 1日/人					備考
	合計	信徒	仏教	親戚等	その他	
H30. 8. 5	72	51	15	5	1	※信徒兼親戚は、全て信徒に集約。
H30. 8. 31	70	43	15	9	3	
R 6. 7. 25	207	115	55	26	11	

第2 支援物資

災害日	延件数	支援詳細
H30. 8. 5	47 件	カップ麺・おにぎり・スナック・肉・アケリアス等
H30. 8. 31	35 件	リポビタンD・唐揚げ・食パン・米等
R 6. 7. 25	80 件	ドリンク剤、おにぎり、米、飲料水等

第3 復旧支援備品

災害日	支援詳細
H30. 8. 5	トラック 1 台、軽トラック 1 台、高圧洗浄機 2 台、排水ポンプ 1 台
H30. 8. 31	軽自動車 1 台、排水ポンプ 1 台、
R 6. 7. 25	軽トラック 1 台、排水ポンプ 2 台、高圧洗浄機 1 台

第4 復旧作業支援

災害日	延人数 1 日/人						支援(作業)詳細
	合計	信徒	仏教	友人	親戚	災害ボランティア	
H30. 8. 5	77.5	30.0	0.0	1.0	46.5	0.0	境内清掃、災害ゴミ搬出、物品清掃、室内清掃等
H30. 8. 31	41.5	9.5	1.0	3.0	28.0	0.0	
R 6. 7. 25	75.0	15.0	7.0	0.0	42.0	11.0	

第5 視察

災害日	延人数 1 回/人					その他
	合計	国会議員関係	県議会議員関係	村長・副村長 村議員関係		
H30. 8. 5	24 人	4 人	1 人	8 人		11 人
H30. 8. 31	19 人	2 人	1 人	8 人		8 人
R 6. 7. 25	18 人	4 人	2 人	9 人		3 人

第3節 活動実績の検証 ～成果・課題・今後の方針～

第1 受入体制

成果：平成・令和の豪雨災害において、ボランティアの方々から、復旧作業を実施いただいた。

課題：復旧作業支援の受入体制が不備であり、実施いただく復旧作業をその都度、検討する必要がある。
せっかく来てくださったのに、手持ち無沙汰にさせてしまうことが、多々あった。



方針：復旧作業の概要を事前に明確化し、支援に来てくださった方々に対して、迅速に依頼できる体制を構築する。

第2 担当者の設定

成果：お見舞いや視察は住職を主担当・副住職を副担当として対応した。復旧作業支援については、副住職が対応した。来訪者の記録は、各自が実施した。

課題：お見舞いや視察、復旧作業に尽力いただいた方々について、寺族でバラバラに記録しており、後になって取り纏め非常に苦労した。

方針：今後は、記録を集約する担当者を設定したい。

第3 総括

- 1 お見舞い・視察対応は、主担当を住職・副担当を副住職とする。復旧作業支援の窓口は、副住職を主担当とする。
- 2 復旧作業支援への依頼内容を、明確にしておく。
- 3 お見舞い・ご支援・視察・ボランティア等各記録の集約担当を設定する。



